

理事長あいさつ

陽春の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、待矢場両堰土地改良区の業務運営、並びに事業推進に対しましては、一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

さて、昨年は、6月から7月にかけて、4年連続となる取水制限が実施され心配したところですが、作況指數は若干ではあるものの、例年を上回る結果となったことに安堵しているところです。

しかし一方で、西日本を中心とした「平成30年7月豪雨」、大型の台風24号はじめ台風の異常発生、そして9月の北海道地震では最大震度7を記録するなど、これらの自然災害は、生活面はもとより、日本農業へも大きな被害をもたらしました。まさに災害の年であったと言っても過言ではありません。死者、行方不明者も多数出ており、被害を受けた方々に対し心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復興を祈念してやみません。更に、夏の猛暑も加わり、組合員の皆様におかれましても、大変なご苦労があったことと思います。今や大きな自然災害は、どこで発生してもおかしくありません。我々としても、日ごろから強く防災意識を持つことが重要であると痛感しております。

また、改正土地改良法が、今年度より施行されました。待矢場としても、法改正による規定や体制の見直しを図ってまいります。同時に受益面積・組合員数減少の影響や各地域の現状を勘案し、総代定数の見直しを実施、より健全な業務運営を目指すこととなりました。

他方、ご案内のとおり、昨年度より小水力発電が稼働いたしましたが、発電状況は順調であり、その売電収入は各施設の電気代に充てるなど土地改良区運営の一助となっております。そして、引き続き、賦課金の滞納整理についても肅々と進めており、組合員の公平性の確保にも努めてまいります。

平成も終わります。時代の変化とともに、それに順応する柔軟さが必要あります。土地改良区のあり方についても例外ではなく、更なる改革が迫られることとなります。組合員の皆様のご期待に添えるよう、役職員一同職務に邁進する所存であり、今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶いたします。



待矢場両堰土地改良区
理事長 **木村 實**

第62回 通常総代会の開催

平成31年3月8日（金）開催、議長 中村幸平 総代（休泊地区）の議事進行のもと、慎重審議の結果、下記の12議案が全て原案どおり可決決定いたしました。

【総代会提出議案】



第62回通常総代会の様子

- 議案第1号 平成30年度一般会計補正予算について
- 議案第2号 平成30年度特別会計（発電事業）補正予算について
- 議案第3号 定款の一部変更について
- 議案第4号 規約の一部改正について
- 議案第5号 発電事業欠損調整積立金規程の制定について
- 議案第6号 発電事業災害準備積立金規程の制定について
- 議案第7号 発電施設建設改良資金積立金設置規程の廃止
及び発電事業建設改良積立金規程の制定について
- 議案第8号 平成31年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議案第9号 平成31年度決済金の徴収方法について
- 議案第10号 平成31年度一般会計予算について
- 議案第11号 平成31年度特別会計（発電事業）予算について
- 議案第12号 歳計現金預入先について